

当番弁護士制度に関する個人情報の取扱いについて

当番弁護士の派遣依頼をお受けする際には、捕まっている方の氏名、性別、罪名、留置されている場所、生年月日、逮捕日(勾留日)、接見禁止の有無、起訴日等をうかがい、捕まっている方が外国人の場合は、国籍、用言語、通訳の要否もうかがいます。さらに、必要がある場合には、捕まっている方を特定する等のために必要な情報を、連絡者あるいは警察等からうかがうことになります。

捕まっている方以外の方からの派遣依頼の場合は、依頼される方の氏名、連絡先、ご本人(捕まっている方)との関係をうかがいます。

これらの情報は、派遣する弁護士に伝えます。通訳も派遣する場合には、必要な範囲で通訳にも伝えます。

また、これらの情報は、統計を取るために用いることがありますが、その場合には個人名や事件は特定できない形でのみ利用します。

当番弁護士制度は、東京にある3つの弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)で共同して運用していますので、以上の情報は3つの弁護士会で共同して扱います。

当番弁護士の派遣を依頼された事件についての個人情報を管理する責任は、3つの弁護士会の中の、その事件を割り当てられた弁護士会が負います。ご自分の個人情報について問い合わせる場合などは、その弁護士会に連絡してください。第二東京弁護士会の連絡先は<03-3581-2257>です。

なお、どの弁護士会が担当しているか分からない場合は、どの弁護士会が担当しているかを、刑事弁護センターまでお問い合わせください。